

平成 20 年 11 月 21 日

各 位

東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 28 号
虎ノ門タワーズオフィス
フィンテックグローバル株式会社
代表取締役社長 玉 井 信 光
(コード番号：8789 東証マザーズ)
問合せ先：経営戦略本部 財務部長 鷺本 晴 吾
電話番号：(03) 5733-2121

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 20 年 12 月 19 日開催予定の当社第 14 期定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 定款変更の理由

現行定款第 2 条(目的)につきまして、平成 19 年 9 月 30 日の金融商品取引法の施行に伴い、「投資顧問業」、「信託受益権の売買に関する代理および媒介」等が「金融商品取引業」に変更されたことに対応するためおよび今後の事業展開に備え、事業目的項目の記載を修正するものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は下記のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1 信用補完(超過担保、優先劣後構造、信用状、現金準備金勘定、債券保証等)およびその業務に関する仲介、コンサルティング 2 金融業務およびその業務に関する仲介、コンサルティング 3 融資および融資の斡旋、保証ならびに代行業務、投資および投資業 4 会社・個人の財産状況の診断、運用、指導、調査、研究ならびにコンサルティング	[現行通り] 1～8 [現行通り]

現 行 定 款	変 更 案
<p>5 総合リース業ならびにその用品の 保守管理およびその業務に関する 仲介ならびにコンサルティング</p> <p>6 不動産の賃貸借、売買、仲介、 管理ならびにコンサルティング</p> <p>7 生命保険の募集に関する業務</p> <p>8 損害保険代理店業</p> <p><u>9 投資顧問業</u></p> <p><u>10 経営コンサルタント業</u></p> <p><u>11 信託受益権の売買に関する代理お よび媒介</u> 〔新設〕</p> <p><u>12 前各号に付帯する一切の業務</u></p>	<p>〔削除〕</p> <p><u>9</u> 〔現行通り〕</p> <p>〔削除〕</p> <p><u>10 金融商品取引法に規定する、第一種金融 商品取引業、第二種金融商品取引業、投 資運用業、投資助言・代理業および金融 商品仲介業</u></p> <p><u>11</u> 〔現行通り〕</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 20 年 12 月 19 日

定款変更の効力発生日

平成 20 年 12 月 19 日

以 上